山梨県立大学学生表彰規程

(平成22年4月1日制定 大学第2101号)

(趣旨)

第1条 この規程は、山梨県立大学学則第32条第2項、山梨県立大学大学院学則第29条第2項及び山梨県立大学専攻科規則第20条第2項の規定に基づき、学部及び大学院の学生の表彰について必要な事項を定める。

(表彰の基準)

- 第2条 表彰は、次の各号のいずれかに該当する個人又は団体について行うものとす る。
 - (1) 各学年修了、卒業、研究科修了又は専攻科終了時において、特に優秀な成績を 修めたと認められる者

ただし、休学や留学等のため通年にわたって在籍していない場合は、前に在籍 していた学年時の成績を加味することができる。

- (2) 学術研究活動において、次のいずれかの場合に該当したと認められる者
 - ア 国際的又は全国的規模の学会等から高い評価を受けた場合
 - イ その他これらに準じた学会等において高い評価を受けた場合
- (3) 課外活動において、次のいずれかの場合に該当したと認められる者
 - ア 国際的規模の競技会、公演会、展示会等(以下「競技会等」という。)に出場、 出演又は出展(以下「出場等」という。)した場合
 - イ 全国的規模の競技会等に出場等をし、入賞した場合
 - ウ 関東甲信越をはじめとする地域ブロック規模の競技会等に出場等をし、第3 位までに入賞(これに相当する賞を含む。)した場合
 - エ 山梨県規模の競技会等に出場等をし、優勝(これに相当する賞を含む)した場合
- (4) 社会活動において、次のいずれかの場合に該当したと認められる者
 - ア 人命救助、犯罪防止、災害救援、海外援助協力、ボランティア活動等において、顕著な功績が認められた場合
 - イ 課外活動のうち、地域社会及び大学に特に貢献したと認められる活動があった場合
- (5) その他前各号と同等以上の表彰に値する行為があったと認められる者(推薦)
- 第3条 学部長、研究科長、専攻科長、教育本部長、地域研究交流センター長は、前条 各号のいずれかに該当すると認める者を別記様式1により学長に推薦することがで きる。
- 2 前項の規定による推薦は、その都度速やかに行うものとする。

(学生表彰選考委員会)

- 第4条 前条により推薦のあった個人又は団体が表彰を受けるに相応しいかどうかを 選考するため、山梨県立大学(以下「本学」という。)に、学生表彰選考委員会(以 下「委員会」という。)を置く。
- 2 委員会は、次の委員をもって構成する。
 - (1) 学長
 - (2) 事務局長
 - (3) 理事
 - (4) 学部長
 - (5) 研究科長
 - (6) 専攻科長
 - (7) 教育本部長
 - (8) 地域研究交流センター長
- 3 委員会の委員長は学長とし、委員会は委員長が招集する。

4 委員会が必要と認めたときは、委員会に臨時の委員として若干名を加えることができる。

(被表彰者の決定)

第5条 被表彰者の決定は、教育研究審議会の議を経て学長が行うものとする。

(表彰の方法)

第6条 表彰は、学長が別記様式2の表彰状を授与することにより行う。 (表彰の時期)

第7条 表彰はその都度定める日に行う。

(公表)

第8条 被表彰者は、学内に公表し、その名誉をたたえるものとする。

(事務)

第9条 学生の表彰に関する事務は、学生支援課で行う。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、学生の表彰に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

学生表彰推薦書

平成 年 月 日

山梨県立大学学長 殿

推薦者

職氏名 印

次の学生・学生団体は、山梨県立大学学生表彰規程第2条 号に該当すると認め られるので、推薦します。

- 1 被推薦者
- 2 推薦理由

(注)推薦理由欄には、学生又は団体が受けた評価、収めた成績、受けた賞、本学への貢献等について具体的に記入し、そのことを証明する書類(例:成績証明書、大会要項、賞状、新聞記事等)を添付してください。

(第2条第1号関係)

表 彰 状 氏 名

名

あなたの学業成績は特に優秀であると認められましたここに その努力を称え今後一層の飛躍を期待してこれを表彰します 平成 年 月 日

山梨県立大学

学長 〇〇〇〇 印

表彰の事由によって表彰状の本文を変更することができる。

(第2条第2号関係)

表 彰 状

氏名又は団体名

殿

あなたは(貴団体は)○○○○において高い評価を受けましたここにその功績を称え今後一層の活躍を期待してこれを表彰します

平成 年 月 日

山梨県立大学

学長 〇〇〇〇 印

表彰の事由によって表彰状の本文を変更することができる。

(第2条第3号関係)

表 彰 状

氏名又は団体名

殿

あなたは(貴団体は)○○○○において優秀な成績を収めま したここにその栄誉を称え今後一層の活躍を期待してこれを 表彰します

平成 年 月 日

山梨県立大学

学長 〇〇〇〇 印

表彰の事由によって表彰状の本文を変更することができる。

(第2条第4号関係)

表 彰 状

氏名又は団体名

殿

あなたは(貴団体は)○○○○において顕著な功績が認められましたここにその功績を称え今後一層の活躍を期待してこれを表彰します

平成 年 月 日

山梨県立大学

学長 〇〇〇〇 印

表彰の事由によって表彰状の本文を変更することができる。